令和元事務年度 所得税及び消費税調査等の状況

令和2年11月 広島国税局

I 調査等の状況

- 1 所得税の調査等の状況
- 2 消費税(個人事業者)の調査等の状況

Ⅱ 主な取組

- 1 富裕層に対する調査状況
- 2 海外投資等を行っている個人に対する調査状況
- 3 インターネット取引を行っている個人に対する調査状況
- 4 無申告者に対する調査状況

Ⅲ 参考計表

○ 事業所得を有する個人の1件当たりの申告漏れ所得金額が高額な上位10業種

I 調査等の状況

1 所得税の調査等の状況

新型コロナウイルス感染症の影響もあり調査等件数は減少したが、1件当たりの追徴税額は増加

- (1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況
 - 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が1,948件(前事務年度2,086件)、着 眼調査が562件(同721件)であり、簡易な接触の件数は23,806件(同32,282件)となっています。
 - これらの調査等の合計件数は 26,316 件(同 35,089 件)であり、そのうち申告 漏れ等の非違があった件数は 19,759 件(同 24,870 件)となっています。

(2) 申告漏れ所得(調査等の対象となった全ての年分の合計)金額の状況

- 実地調査による申告漏れ所得金額は、21,799百万円(同20,853百万円)であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは20,236百万円(同18,812百万円)、着眼調査によるものは1,562百万円(同2,040百万円)となっています。
- ▶ また、簡易な接触による申告漏れ所得金額は 30,187 百万円(同 35,111 百万円)となっており、調査等合計では 51,985 百万円(同 55,964 百万円)となっています。

(3) 追徴税額(調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。)の状況

- 実地調査による追徴税額は、3,906 百万円(同3,675 百万円)であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは3,823 百万円(同3,565 百万円)、着眼調査によるものは83 百万円(同111 百万円)となっています。
 - なお、実地調査による追徴税額を1件当たりでみると、1,556 千円(同 1,309 千円)となっており、前事務年度に比べ増加しています。
- ▶ また、簡易な接触による追徴税額は1,227百万円(同2,727百万円)となって おり、調査等合計では5,133百万円(同6,402百万円)となっています。

(参考)

- 1 実地調査(特別調査・一般調査)とは、高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を対象に深度ある 調査を行うもので、特に、特別調査は、多額な脱漏が見込まれる個人を対象に、相当の日数(1件当 たり10日以上を目安)を確保して実施しているものです。
- 2 実地調査(着眼調査)とは、資料情報や申告内容の分析の結果、申告漏れ等が見込まれる個人を対象に実地に臨場して短期間で行う調査です。
- 3 簡易な接触とは、原則、納税者宅等に臨場することなく、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接を行い、申告内容を是正するものです。

〇 所得税の調査等の状況

	_	×	分				実地調	査			簡易な接	美触	調査等合	hāt
IJ	Į E]	\		特別・一般	対前年比	着眼	対前年比	計	対前年比		対前年比		対前年比
= ⊞	木 4	等件	*/-		2,086		721		2,807		32,282		35,089	
可回	且。	₹ 1T	女X	1+	1,948	93.4%	562	77.9%	2,510	89.4%	23,806	73.7%	26,316	75.0%
申台	告漏	れ等	の	件	1,777		508		2,285		22,585		24,870	
非	違	件	数		1,657	93.2%	374	73.6%	2,031	88.9%	17,728	78.5%	19,759	79.4%
申	告	漏		百万円	18,812		2,040		20,853		35,111		55,964	
所	得	金			20,236	107.6%	1,562	76.6%	21,799	104.5%	30,187	86.0%	51,985	92.9%
	本		税	百万円	2,969		99		3,068		2,689		5,758	
追	`		,,,			104.9%	73	73.7%	3,188	103.9%	1,201	44.7%	4,389	76.2%
		筫	税	百万円	596		11		607		38		645	
税額			,,,		709	119.0%	9	81.8%	718	118.3%	25	65.8%	743	115.2%
la c		計		百万円	3,565		111		3,675		2,727		6,402	
						107.2%	83	74.8%	3,906	106.3%	1,227	45.0%	5,133	80.2%
	申	告 漏		千円	9,018		2,830		7,429		1,088		1,595	
	所	得 金	額		10,388	115.2%	2,780	98.2%	8,685	116.9%	1,268	116.5%	1,975	123.8%
件		本	税		1,423		138		1,093		83		164	
	追				1,599	112.4%	131	94.9%	1,270	116.2%	50	60.2%	167	101.8%
			税	千円	286		16		216		1		18	
0	税額				364	127.3%	17	106.3%	286	132.4%	1	100.0%	28	155.6%
		計		千円	1,709				1,309		84		182	
					1,963	114.9%	147	96.1%	1,556	118.9%	52	61.9%	195	107.1%

⁽注) 1 令和元年7月から令和2年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。

² 上段は、前事務年度の計数である。

^{3 「}簡易な接触」の件数には、添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。

⁴ 追徴税額(本税)には、復興特別所得税額を含む。

⁵ 実地調査の件数は、所得税と消費税の実地調査件数である。

(参考)譲渡所得の調査等の状況

所得税のうち譲渡所得に係る調査等の件数が、661件(前事務年度 1,082件)であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数が、550件(同 860件)となっています。申告漏れ所得金額(調査等の対象となった全ての年分の合計)は、4,902百万円(同 5,901百万円)となっています。

〇 譲渡所得の調査等の状況

	事務年度等	30事務年度	元事務年度	対前年比
項	I			ンルルナロ
1		件	件	%
調	査 等 件 数	1,082	661	61.1
	土地建物等	791	485	61.3
	株式等	291	176	60.5
2		件	件	%
申	告漏れ等の			
非	違 件 数	860	550	64.0
	土地建物等	622	387	62.2
	株式等	238	163	68.5
3		%	%	ポイント
非	違 割 合			
(2 / 1)	79.5	83.2	3.7
	土地建物等	78.6	79.8	1.2
	株式等	81.8	92.6	10.8
4		百万円	百万円	%
申台	吉漏れ所得金額 しゅうしゅう	5,901	4,902	83.1
	土地建物等	3,678	3,127	85.0
	株式等	2,223	1,775	79.8
(5)		万円	万円	%
1 .	件当たり申告			
漏	れ 所 得 金 額			
	(4)/1)	545	742	136.1
	土地建物等	465	645	138.7
	株式等	764	1,009	132.1

⁽注) 1 土地建物等は、土地建物(分離譲渡所得)及び金地金等(総合譲渡所得)である。

² 土地建物等は、課税年分ごとに1件としている。

2 消費税(個人事業者)の調査等の状況

新型コロナウイルス感染症の影響もあり調査等件数は減少したが、1件当たりの追徴税額は増加

- (1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況
 - 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が1,098件(前事務年度1,110件)、着 眼調査が240件(同238件)であり、簡易な接触の件数は1,885件(同2,098件)となっています。
 - これらの調査等の合計件数は3,223件(同3,446件)であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は2,116件(同2,533件)となっています。
- (2) 追徴税額(調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。)の状況
 - 実地調査による追徴税額は、1,286 百万円(同1,003 百万円)であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは1,253 百万円(同966 百万円)、着眼調査によるものは33 百万円(同36 百万円)となっています。
 - なお、実地調査による追徴税額を1件当たりでみると、961千円(同744千円) となっており、前事務年度に比べ増加しています。
 - ▶ また、簡易な接触による追徴税額は184百万円(同284百万円)となっており、 調査等合計では1,470百万円(同1,287百万円)となっています。

〇 消費税(個人事業者)の調査等の状況

-																	
	\	区	分						実地調	查				簡易な技	妾触	調査等名	計
					特別	• 一般		着	眼		計						
Ì	Į E	1	_				対前年比			対前年比			対前年比		対前年比		対前年比
調	杏≦	章 件	2 ∜7	件	1,110)		238			1,348			2,098		3,446	
proj .	_ `	- 11	*^			1,098	98.9%		240	100.8%	1,	338	99.3%	1,885	89.8%	3,223	93.5%
申台	占漏	れ等	の	件	916			167			1,083			1,450		2,533	
非	違	件	数			931	101.6%		177	106.0%	1,	108	102.3%	1,008	69.5%	2,116	83.5%
	本		秘	百万円	798			30			828			268		1,097	
追			176	L1/51/3		1,011	126.7%		26	86.7%	1,	037	125.2%	174	64.9%	1,211	110.4%
徴	加	算	私	百万円	168			7			174			16		190	
税額	ЛЦ	#	176	G/313		242	144.0%		7	100.0%		249	143.1%	10	62.5%	259	136.3%
ĦЯ		ī†		百万円	966			36			1,003			284		1,287	
		п		L1/51/3		1,253	129.7%		33	91.7%	1,	286	128.2%	184	64.8%	1,470	114.2%
		本	税	千円	719			125			614			128		318	
_	追.	·+`	176			921	128.1%		108	86.4%		775	126.2%	92	71.9%	376	118.2%
件当		加算	颖	千円	151			28			129			8		55	
た	税 額·	/JH ##	776			220	145.7%		31	110.7%		186	144.2%	6	75.0%	80	145.5%
り	田兒	計		千円	871			153			744			135		373	
		- 1		113		1,141	131.0%		139	90.8%		961	129.2%	98	72.6%	456	122.3%

- (注) 1 令和元年7月から令和2年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。
 - 2 上段は、前事務年度の計数である。
 - 3 消費税の追徴税額には、地方消費税(譲渡割額)を含む。

Ⅱ 主な取組

1 申告漏れ所得金額は 3,156 百万円・追徴税額は 875 百万円 【 富 裕 層 に 対 す る 調 査 状 況 】

- 有価証券・不動産等の大口所有者、経常的な所得が特に高額な個人など、「富裕層」 に対して、資産運用の多様化・国際化が進んでいることを念頭に積極的に調査を実施 しています。
 - ▶ 令和元事務年度においては、289件(前事務年度 290件)実地調査(特別・一般)を実施しました。
 - ▶ 1件当たりの申告漏れ所得金額は、10,921 千円(同 11,130 千円)となっており、所得税の実地調査(特別・一般)全体の10,388 千円(同 9,018 千円)と比べほぼ同額となっています。また、申告漏れ所得金額の総額は3,156 百万円(同 3,228 百万円)に上ります。
 - ▶ 1件当たりの追徴税額は3,028 千円(同2,887 千円)で、所得税の実地調査(特別・一般)全体の1,963 千円(同1,709 千円)に比べ1.5 倍となっています。また、追徴税額の総額は875 百万円(同837 百万円)に上ります。
 - 特に、海外投資等を行っている「富裕層」に対しては、1件当たりの追徴税額は 4,938 千円(同3,335 千円)で、所得税の実地調査(特別・一般)全体の1,963 千円(同1,709 千円)に比べ2.5 倍と高額となっています。

〇 富裕層に対する調査の状況

項目	_	_	事	務年	度等	30事務年度	元事務年度	対前年比	元事務年度 実地調査 (特別・一般)全体
調	査	㑇	Ė	数	件	290	289	99.7%	1,948
申告派	漏れ等	手の非	違化	牛数	件	220	237	107.7%	1,657
申告	漏れ	. 所 征	导 金	沒額	百万円	3,228	3,156	97.8%	20,236
追	徴	形	ė	額	百万円	837	875	104.5%	3,823
件当	申 所	告得	漏金	れ 額	千円	11,130	10,921	98.1%	10,388
たり	追	徴	税	額	千円	2,887	3,028	104.9%	1,963

O 海外投資等をした「富裕層」に対する調査の状況

	_	_	事務年	度等	30事務年度	元事務年度		元事務年度 実地調査
項目				_	30争扬牛皮	儿争物牛皮	対前年比	(特別・一般) 全体
調	査	件	数	件	58	62	106.9%	1,948
申告》	帚れ等	の非	韋件数	件	42	48	114.3%	1,657
申告	漏れ	所得	金額	百万円	968	1,442	149.0%	20,236
追	徴	税	額	百万円	193	306	158.5%	3,823
件当	1 '		雨 れ金額	+H	16,691	23,262	139.4%	10,388
たり	追	徴和	兑 額	千円	3,335	4,938	148.1%	1,963

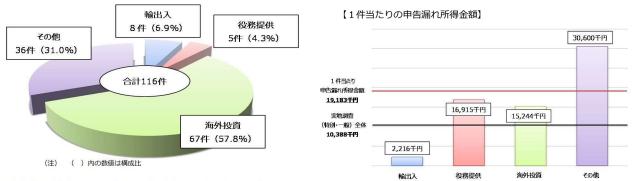
2 1件当たりの追徴税額は所得税実地調査全体の1.9倍 【海外投資等を行っている個人に対する調査状況】

- 経済社会の国際化に適切に対応していくため、有効な資料情報の収集に努めるとともに、海外投資を行っている個人や海外資産を保有している個人などに対して、国外送金等調書、国外財産調書、租税条約等に基づく情報交換制度のほか、CRS情報(共通報告基準に基づく非居住者金融口座情報)などを効果的に活用し、積極的に調査を実施しています。
 - ▶ 令和元事務年度においては、116件(前事務年度 158件)実地調査(特別・一般) を実施しました。
 - ▶ 1件当たりの申告漏れ所得金額は、19,183 千円(同 14,970 千円)となっており、所得税の実地調査(特別・一般)全体の10,388 千円(同 9,018 千円)と比べ1.8 倍となっています。また、申告漏れ所得金額の総額は2,225 百万円(同 2,365 百万円)に上ります。
 - ▶ 1件当たりの追徴税額は3,678 千円(同3,948 千円)で、所得税の実地調査(特別・一般)全体の1,963 千円(同1,709 千円)と比べ1.9 倍となっています。
 また、追徴税額の総額は427 百万円(同624 百万円)に上ります。

O 海外投資等を行っている個人に対する調査状況

項目		_	事	務年	度等	30事務年度	元事務年度	対前年比	元事務年度 実地調査 (特別・一般)全体
調	査	1	件	数	件	158	116	73.4%	1,948
申告》	屚れ弩	∮の ∮	非違作	牛数	件	129	92	71.3%	1,657
申告	漏れ	,所	得 金	額	百万円	2,365	2,225	94.1%	20,236
追	徴	7	税	額	百万円	624	427	68.4%	3,823
件当	申所	告得	漏金	れ 額	千円	14,970	19,183	128.1%	10,388
たり	追	徴	税	額	千円	3,948	3,678	93.2%	1,963

〇 取引区分別の調査状況



- 1「輸 出 入」:事業に係る売上及び原価に係る取引で、海外の輸出(入)業者との契約による取引をいう。
- 2 「役務提供」: 工事請負、プログラム設計など海外において行う、労力、技術等の第三者に対するサービスの提供をいう。
- 3 「海外投資」: 海外の不動産、証券などに対する投資(預貯金等の海外での蓄財を含む。)をいう。
- 4 「そ の 他」:海外で支払を受ける給与など、 $1 \sim 3$ に該当しない取引等をいう。

3 追徴税額は 223 百万円 【インターネット取引を行っている個人に対する調査状況】

- シェアリングエコノミー等の新たな分野の経済活動をはじめ、インターネット取引を 行っている個人に対しては、資料情報の収集・分析に努め、積極的に調査を実施して います。
 - ▶ 令和元事務年度においては、112件(前事務年度 127件)実地調査(特別・一般) を実施しました。
 - ▶ 1件当たりの申告漏れ所得金額は、6,906 千円(同 14,191 千円)となっており、 また、申告漏れ所得金額の総額は 773 百万円(同 1,802 百万円)となっています。
 - ▶ 1件当たりの追徴税額は1,995 千円(同3,489 千円)で、所得税の実地調査(特別・一般)全体の1,963 千円(同1,709 千円)と比べほぼ同額となっています。
 また、追徴税額の総額は223百万円(同443百万円)となっています。

O インターネット取引を行っている個人に対する調査状況

項目		_	事	務年	度等	30事務年度	元事務年度	対前年比	元事務年度 実地調査 (特別・一般)全体
調	查	作	ŧ	数	件	127	112	88.2%	1,948
申告》	扇れ等	€のま	 達代	‡数	件	115	89	77.4%	1,657
申告	漏れ	. 所 ?	得 金	額	百万円	1,802	773	42.9%	20,236
追	徴	形	Ź	額	百万円	443	223	50.3%	3,823
件当	申 所	告 得	漏金	れ 額	千円	14,191	6,906	48.7%	10,388
たり	追	徴	税	額	千円	3,489	1,995	57.2%	1,963

4 消費税無申告者に対する1件当たりの追徴税額は 2,131 千円 ______【無申告者に対する調査状況】

● 無申告は、申告納税制度の下で自発的に適正な納税をしている納税者に強い不公平感をもたらすこととなるため、的確かつ厳格に対応していく必要があります。こうした無申告者に対しては、更なる資料情報の収集及び活用を図るなどして、実地調査のみならず、簡易な接触も活用し積極的に調査を実施しています。

<所得税無申告者に対する調査状況>

- ▶ 令和元事務年度においては、354件(前事務年度389件)実地調査(特別・一般) を実施しました。
- ▶ 1件当たりの申告漏れ所得金額は、17,587 千円(同 13,957 千円)で、所得税の 実地調査(特別・一般)全体の10,388 千円(同 9,018 千円)に比べ1.7 倍となっています。また、申告漏れ所得金額の総額は6,226 百万円(同 5,429 百万円) に上ります。
- ▶ 1件当たりの追徴税額は2,501 千円(同1,471 千円)で、所得税の実地調査(特別・一般)全体の1,963 千円(同1,709 千円)の1.3 倍となっています。また、 追徴税額の総額は886 百万円(同572 百万円)に上ります。

<消費税無申告者に対する調査状況>

- ▶ 令和元事務年度においては、410件(同396件)実地調査(特別・一般)を実施しました。
- ▶ 1件当たりの追徴税額は2,131 千円(同1,367 千円)で、消費税の実地調査(特別・一般)全体の1,141 千円(同871 千円)の1.9倍となっています。また、 追徴税額の総額は874 百万円(同541 百万円)に上ります。

〇 無申告者に対する調査状況

<所得税>

項目	\ 	_	事	務年	度等	30事務年度	元事務年度	対前年比	元事務年度 実地調査 (特別・一般)全体
調	查	ť	‡	数	件	389	354	91.0%	1,948
申告	漏れ	沠	得金	額	百万円	5,429	6,226	114.7%	20,236
追	徴	Æ	Ä	額	百万円	572	886	154.9%	3,823
件当	申所	-	漏金	れ 額	千円	13,957	17,587	126.0%	10,388
たり	追	徴	税	額	千円	1,471	2,501	170.0%	1,963

<消費税>

項目	 	事	務年	度等 /	30事務年度	元事務年度	対前年比	元事務年度 実地調査 (特別・一般)全体
調	査	件	数	件	396	410	103.5%	1,098
追	徴	税	額	百万円	541	874	161.6%	1,253
1 追	件 当	当 た 税	り 額	千円	1,367	2,131	155.9%	1,141

Ⅲ 参考計表

〇 事業所得を有する個人の1件当たりの申告漏れ所得金額が高額な上位10業種

順位	業種	目		1 件当たりの 追 徴 税 額 (含加算税)	前年の順位
位			万円	万円	位
1	風俗	業	6,663	2,248	-
2	美	容	2,043	322	6
3	防 水 工	事	1,454	230	4
4	焼	肉	1,438	175	-
5	製図設計	士	1,321	181	16
6	一般海面流	魚業	1,321	357	-
7	電気配線]	事	1,287	214	14
8	スタンドル	<i>''</i>	1,211	239	12
9	内 装 工	事	1,207	217	3
10	板 金 工	事	1,196	173	-

- (注) 1 上記調査事績は、特別調査及び一般調査に基づく実施結果である。
 - 2 「前年の順位」は、事業所得を有する個人の前年の1件当たりの 申告漏れ所得金額が高額な上位20位に該当するものについて、そ の順位を記載している。

(付表) 事業所得を有する個人の1件当たりの申告漏れ所得金額が高額

事業所得を有する個人の1件当たりの申告漏れ所得が高額な業種

年度	1 件 当 た り 申告漏れ所得	万円	2,803	2,177	1,271	1,264	1,112
事務4			卌	洲	卌	I	冊
平成26事務年度	Ш			铝	殖	\	н
平成	펱		徳	超	擮	<u> </u>	
	₩			(斑	\ \ \	摐
			闽	~ \rho_	¥	K	€
	た り 所得	万円	3,059	1,819 〈 ず 金	1,003 水	957 7 9 2 15	942
l	年悪れ		3,(1,8	1,(0,	
平成25事務年度	 中 日		4111/	-57 1 1			ledt
事務			卌	매 H	 	H	冊
以 25				部 荘	<u></u>		н
平成	重		领	選 ニ	ハ	揺	社
	₩			iZ iiia	Ą		*
	の節	г	闽	新 N	1,267 スタンドバ	#	좲
	九刑	万円	1,935	1,594	,267	1,071	971
þ以	件 当告漏れ		H	+	Ħ	=	
平成24事務年度			Ҝ	洲	#	曲	事を
4事	Ш			眠		飯	Н
成 2	重		柔	毎	Н	糊	器 備
計			₩-	徘	づ	শ	,
	翭		留	ক			難光
	の節	万円	 20	2,669 < ず 金	2,437	1,820 秦	
	- 当 た 漏れ所	円	2,750	2,66	2,43	1,82	1,433
題	1 申 二						
事務年度			坦	H	 	ı	[K]
2 3	Ш				Н	\	
平成23	펱		图	揣		<u> </u>	本
	₩				摐	\ \frac{\psi}{\chi}	
			彂	#	絒	K	監
	た り 所得	万円	1,581 焼	1,427	1,398	7 7 8 7 8	1,179 眼
	弁当当漏れ		1,1	1,	1,	, , ,	1,
平成22事務年度	1 由		inth	1177	nm/	11	Inft Nor
2 事彩	m.		#	坦	交員	+	田事 複
\$ 2 2	<u> </u>		Н	_	女	盂	籗
平元	種		**	 ₩	命保険外交	强	設 舽
	₩		づ			M	点 、
			77	蜓	₩	戦	建労
l		1	\vdash	7	\sim	4	2

		平成27事務年度	年度	1	平成28事務	3務年度	平成29事務年度	年度		平成30事務年度	事務年	度		奇	令和元事務年度	务年度	
	**	璽	1 件 当 た り 申告漏れ所得	#	種	1 件当たり申告漏れ所得	業種目	1 件 当 たり申告漏れ所得	₩	種		件 当 たり 告漏れ所得	₩	퓉		4 年	F当 たり漏れ所得
			万円			万円		万円				万円					万円
н	闽	谷業	3,128 鉄	ÚĽ	鉄筋工事	1,514	眼科 医	4,321	自動	車小売	***	2,185	闽	徳			6,663
2	スタンド	メポン	1,270 人	人材	派。這	1,360	一般自動車整備	1,609	U H	ンとスとアント	11 15	1,601	***			<u>{</u>	2,043
3	铁	、鉄筋工事	1,131	解体	⊕ □	1,325	製図設計工	1,310 内		张 口	₩	1,250	防水	长	Н	 	1,454
4	斑	水工事	1,118 < जु	か か ・ ・	卸売業	1,295	自動車小売業	1,144	死水	H	lull	1,089	焼			<u>K</u>	1,438
2	光	房設備工事	1,082	回 行 政	 	1,142	建 設 、 設 備 工 事 労 務 者	1,076	랢	本	 	1,038	製図	亞	盂	H	1,321
烘	1	件当たりの申告漏わ所得は、調査全年分に係るものである。	听得 は、調査全4	年分に係るれ	<u>ወ</u> ۳ ₈ 8												

令和元事務年度 所得税及び消費税調査等の状況

令和2年11月 広島国税局

○ 調査等の状況

- 1 所得税の調査等の状況
- 2 消費税(個人事業者)の調査等の状況

調査等の状況

1 所得税の調査等の状況

- (1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況
 - ▶ 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が131件(前事務年度206件)、着眼調査が57件(同66件)であり、簡易な接触の件数は1,571件(同2,747件)となっています。
 - これらの調査等の合計件数は 1,759 件(同 3,019 件)であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は 1,301 件(同 1,991 件)となっています。
- (2) 申告漏れ所得(調査等の対象となった全ての年分の合計)金額の状況
 - 実地調査による申告漏れ所得金額は、1,525 百万円(同 1,580 百万円)であり、 そのうち特別調査・一般調査によるものは 1,424 百万円(同 1,404 百万円)、 着眼調査によるものは 101 百万円(同 176 百万円)となっています。
 - また、簡易な接触による申告漏れ所得金額は 1,191 百万円(同 2,644 百万円) となっており、調査等合計では 2,716 百万円(同 4,224 百万円)となっています。
- (3) 追徴税額(調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。)の状況
 - ▶ 実地調査による追徴税額は、304百万円(同248百万円)であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは301百万円(同239百万円)、着眼調査によるものは3百万円(同9百万円)となっています。
 - なお、実地調査による追徴税額を1件当たりでみると、1,618 千円(同 910 千円)となっており、前事務年度に比べ増加しています。
 - ▶ また、簡易な接触による追徴税額は52百万円(同127百万円)となっており、 調査等合計では357百万円(同374百万円)となっています。

(参考)

- 1 実地調査(特別調査・一般調査)とは、高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を対象に深度ある 調査を行うもので、特に、特別調査は、多額な脱漏が見込まれる個人を対象に、相当の日数(1件当 たり10日以上を目安)を確保して実施しているものです。
- 2 実地調査(着眼調査)とは、資料情報や申告内容の分析の結果、申告漏れ等が見込まれる個人を対象に実地に臨場して短期間で行う調査です。
- 3 簡易な接触とは、原則、納税者宅等に臨場することなく、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接を行い、申告内容を是正するものです。

〇 所得税の調査等の状況

	_	×	分						実地調	查				簡	易な接	触		調査等台	hāt -
IJ	į E	1	\		特別・一		対前年比	着	眼	対前年比		計	対前年比			対前年比			対前年比
===			**		206			66			272			2,747			3,01	9	
詗	笡₹	等 件	釵	17	1	.31	63.6%		57	86.4%		188	69.1%	1,	571	57.2%		1,759	58.3%
申台	吉 漏	れ等	の	件	169			46			215			1,776			1,99	1	
非	違	件	数		1	.08	63.9%		26	56.5%		134	62.3%	1,	167	65.7%		1,301	65.3%
申	告	漏		百万円	1,404			176			1,580)		2,644			4,22	4	
所	得	金	額		1,4	124	101.4%		101	57.4%		1,525	96.5%	1,	191	45.0%		2,716	64.3%
	本		税	百万円	201			8			209			125			334		
追						234	116.4%		3	37.5%			113.4%		52	41.6%		289	86.5%
徴税	加	算	税	百万円	38			0.9			39			1			40		
額						67	176.3%		0.3				171.8%		1	100.0%			170.0%
		計		百万円				9			248			127			374		
	_	± '0					125.9%								52				95.5%
		告漏		千円	6,816		. 50 40/	,		66.004	,		400 70/			70.70	'		
	РЛ -	得 金	額			868	159.4%			66.8%			139.7%		758	/8./%			110.4%
件		本	税	千円	975	707	183.3%	120		42 E04	768		164.1%	46	33	71.7%	111		147.7%
当	追		\dashv		184	07		15		42.570	143			0.5		71.770	13		147.770
り	徴 税	加算	税	千円		510	277.2%		6	40.0%			249.7%		0.4	80.0%			300.0%
	額		\dashv		1,159			135			910			46			124		
		計		千円	2,2	297	198.2%		57	42.2%		1,618	177.8%		33	71.7%		203	163.7%

⁽注) 1 令和元年7月から令和2年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。

² 上段は、前事務年度の計数である。

^{3 「}簡易な接触」の件数には、添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。

⁴ 追徴税額(本税)には、復興特別所得税額を含む。

⁵ 実地調査の件数は、所得税と消費税の実地調査件数である。

(参考) 譲渡所得の調査等の状況

▶ 所得税のうち譲渡所得に係る調査等の件数が、36件(前事務年度104件)であり、 そのうち申告漏れ等の非違があった件数が、27件(同69件)となっています。申 告漏れ所得金額(調査等の対象となった全ての年分の合計)は、108百万円(同393百万円)となっています。

〇 譲渡所得の調査等の状況

	事務年度等	30事務年度	元事務年度	対前年比
項	目	//-		
1		件	件	%
調	査 等 件 数	104	36	34.6
	土地建物等	74	30	40.5
	株式等	30	6	20.0
2		件	件	%
申	告漏れ等の			
非	違 件 数	69	27	39.1
	土地建物等	49	24	49.0
	株式等	20	3	15.0
3		%	%	ポイント
非	違 割 合			
(② / ①)	66.3	75.0	8.7
	土地建物等	66.2	80.0	13.8
	株式等	66.7	50.0	▲ 16.7
4		百万円	百万円	%
申台	告漏れ所得金額 しんかん かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	393	108	27.5
	土地建物等	316	75	23.7
	株式等	77	33	42.9
(5)		万円	万円	%
1	件当たり申告			
漏	れ 所 得 金 額			
	(4)/1)	378	300	79.4
	土地建物等	427	250	58.5
	株式等	257	550	214.0

⁽注) 1 土地建物等は、土地建物 (分離譲渡所得)及び金地金等 (総合譲渡所得)である。

² 土地建物等は、課税年分ごとに1件としている。

2 消費税(個人事業者)の調査等の状況

(1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

- ▶ 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が83件(前事務年度122件)、着眼調査が33件(同28件)であり、簡易な接触の件数は108件(同217件)となっています。
- これらの調査等の合計件数は 224 件(同 367 件)であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は 157 件(同 249 件)となっています。

(2) 追徴税額 (調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。)の状況

▶ 実地調査による追徴税額は、265百万円(同93百万円)であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは262百万円(同89百万円)、着眼調査によるものは3百万円(同4百万円)となっています。

なお、実地調査による追徴税額を1件当たりでみると、2,287 千円(同 619 千円)となっており、前事務年度に比べ増加しています。

▶ また、簡易な接触による追徴税額は8百万円(同22百万円)となっており、調査等合計では273百万円(同115百万円)となっています。

〇 消費税(個人事業者)の調査等の状況

区分 実地調査 特別・一般 着眼 対前年比 計 調査等件数件 122 28 150 調査等件数件 83 68.0% 33 117.9% 116 77.3 申告漏れ等の 非 違件数 71 72.4% 25 131.6% 96 82.1 本税 面がり 追 74 3 77 19 19 74 25 131.6% 2 66.7% 200 259.7	217	367
項目 対前年比 対前年比 対前年比 対前年比 調査等件数件 83 68.0% 28 150 150 116 77.3 申告漏れ等の非違件数 71 72.4% 25 131.6% 96 82.1 本税目の内容 74 3 77 198 267.6% 2 66.7% 200 259.7	217	367
項目 対前年比 対前年比 対前年比 対前年比 調査等件数件 83 68.0% 33 117.9% 150 申告漏れ等の非違件数 71 72.4% 25 131.6% 96 82.1 本税 同万円追 198 267.6% 2 66.7% 200 259.7	217	367
調 査等 件数 件 83 68.0% 33 117.9% 116 77.3 申告漏れ等の 非 違 件 数 71 72.4% 25 131.6% 96 82.1 本 税 ^{国万円} 198 267.6% 2 66.7% 200 259.7	% 108 49.8%	
83 68.0% 33 117.9% 116 77.3 116 77.3 117		
非 違 件 数 ^件 71 72.4% 25 131.6% 96 82.1 本 税 ^{B 万円} 198 267.6% 2 66.7% 200 259.7	122	224 61.0%
本 税 _{国万円} 74 3 77 77 200 259.7	132	249
追 本 税 百万円 198 267.6% 2 66.7% 200 259.7	% 61 46.2%	157 63.1%
追 198 267.6% 2 66.7% 200 259.7	22	99
	8 36.4%	208 210.1%
徴	1	16
税	1 100.0%	66 412.5%
計 百万円 89 4 93	22	115
262 294.4% 3 75.0% 265 284.9	8 36.4%	273 237.4%
本税 冊 605 119 515	100	270
- ₃₉ 2,389 394.9% 60 50.4% 1,726 335.1	% 70 70.0%	928 343.7%
104 104 104	3	44
$t = \frac{R}{20}$ 773 638.8% 28 100.0% 561 539.4	% 5 166.7%	293 665.9%
り ¹¹⁴⁸ 148 619	104	314
3,161 434.8% 88 59.5% 2,287 369.5		1,221 388.9%

⁽注) 1 令和元年7月から令和2年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。

² 上段は、前事務年度の計数である。

³ 消費税の追徴税額には、地方消費税 (譲渡割額) を含む。

令和元事務年度 所得税及び消費税調査等の状況

令和2年11月 広島国税局 【島根県】

○ 調査等の状況

- 1 所得税の調査等の状況
- 2 消費税(個人事業者)の調査等の状況

調査等の状況

1 所得税の調査等の状況

- (1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況
 - ▶ 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が176件(前事務年度243件)、着眼調査が71件(同82件)であり、簡易な接触の件数は1,864件(同3,524件)となっています。
 - これらの調査等の合計件数は 2,111 件(同 3,849 件)であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は 1,848 件(同 2,919 件)となっています。
- (2) 申告漏れ所得(調査等の対象となった全ての年分の合計)金額の状況
 - 実地調査による申告漏れ所得金額は、2,188 百万円(同1,849 百万円)であり、 そのうち特別調査・一般調査によるものは1,977 百万円(同1,680 百万円)、 着眼調査によるものは211 百万円(同169 百万円)となっています。
 - また、簡易な接触による申告漏れ所得金額は 2,943 百万円(同 3,398 百万円) となっており、調査等合計では 5,131 百万円(同 5,247 百万円)となっています。
- (3) 追徴税額(調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。)の状況
 - 実地調査による追徴税額は、195百万円(同257百万円)であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは186百万円(同251百万円)、着眼調査によるものは10百万円(同6百万円)となっています。
 - なお、実地調査による追徴税額を1件当たりでみると、791千円(同 791 千円) となっており、前事務年度と比べほぼ横ばいです。
 - また、簡易な接触による追徴税額は115百万円(同133百万円)となっており、 調査等合計では311百万円(同390百万円)となっています。

(参考)

- 1 実地調査(特別調査・一般調査)とは、高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を対象に深度ある 調査を行うもので、特に、特別調査は、多額な脱漏が見込まれる個人を対象に、相当の日数(1件当 たり10日以上を目安)を確保して実施しているものです。
- 2 実地調査(着眼調査)とは、資料情報や申告内容の分析の結果、申告漏れ等が見込まれる個人を対象に実地に臨場して短期間で行う調査です。
- 3 簡易な接触とは、原則、納税者宅等に臨場することなく、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接を行い、申告内容を是正するものです。

〇 所得税の調査等の状況

	_	X	分						実地調	查					簡易な接	触		調査等合	計
Į	Į E]	\		特別・	- 一般	対前年比	着	詪	対前年比		計	対前年比			対前年比			対前年比
= ⊞	木 4	± //+	*47	<i>I</i> +	243			82			325			3,52	4		3,84	9	
可可	且;	等 件	¥Χ	1+		176	72.4%		71	86.6%		247	76.0%		1,864	52.9%		2,111	54.8%
申	告 漏	れ等	の	件	202			60			262			2,65	7		2,91	9	
非	違	件	数			152	75.2%		52	86.7%		204	77.9%		1,644	61.9%		1,848	63.3%
申	告	漏		百万円	1,680			169			1,84	9		3,398	3		5,24	7	
所	得	金	額			1,977	117.7%		211	124.9%		2,188	118.3%		2,943	86.6%		5,131	97.8%
	本		税	百万円				6			218			131			349		
追	L		_			158			9	150.0%		166			113	86.3%			79.9%
徴税	加	算	税	百万円	39	20		1		100 00/	39	20		2			41		75.60/
額	_		\dashv		254	28		6	1	100.0%		29				100.0%			75.6%
		計		百万円		100		-	10	166 70/	257	105		133	115	06 50/	390		70.70/
	曲	告 漏	'n		6,914		74.1%			100.7%			75.9%			80.5%			79.7%
		日々		千円	,		162.4%	,									'		178 3%
_		113 111			873			69		1111370	670		13317 70	37	-	103.070	91	-	17 013 70
件		本	税	千円			102.7%		120	173.9%		674	100.6%		61	164.9%		132	145.1%
当た	追徴				158			8			121			1			11		
b	税	加算	税	千円		159	100.6%		15	187.5%		117	96.7%		1	100.0%		15	136.4%
	額	=1	\exists		1,031			77			791			38			102		
		計		千円		1,056	102.4%		135	175.3%		791	100.0%		62	163.2%		147	144.1%

⁽注) 1 令和元年7月から令和2年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。

² 上段は、前事務年度の計数である。

^{3 「}簡易な接触」の件数には、添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。

⁴ 追徴税額(本税)には、復興特別所得税額を含む。

⁵ 実地調査の件数は、所得税と消費税の実地調査件数である。

(参考) 譲渡所得の調査等の状況

▶ 所得税のうち譲渡所得に係る調査等の件数が、32件(前事務年度 98件)であり、 そのうち申告漏れ等の非違があった件数が、28件(同 84件)となっています。申 告漏れ所得金額(調査等の対象となった全ての年分の合計)は、196百万円(同 373百万円)となっています。

〇 譲渡所得の調査等の状況

	事務年度等	30事務年度	元事務年度	対前年比
項		30争物平皮	几事物牛皮	为明十几
1		件	件	%
調	査 等 件 数	98	32	32.7
	土地建物等	88	19	21.6
	株式等	10	13	130.0
2		件	件	%
申	告漏れ等の			
非	違 件 数	84	28	33.3
	土地建物等	74	15	20.3
	株式等	10	13	130.0
3		%	%	ポイント
非	違 割 合			
(② / ①)	85.7	87.5	1.8
	土地建物等	84.1	78.9	▲ 5.2
	株式等	100.0	100.0	0.0
4		百万円	百万円	%
申台	告漏れ所得金額	373	196	52.5
	土地建物等	267	175	65.5
	株式等	106	21	19.8
(5)		万円	万円	%
1 .	件当たり申告			
漏	れ 所 得 金 額			
	(4)/1)	381	613	160.9
	土地建物等	303	921	304.0
	株式等	1,060	162	15.3

⁽注) 1 土地建物等は、土地建物(分離譲渡所得)及び金地金等(総合譲渡所得)である。

² 土地建物等は、課税年分ごとに1件としている。

2 消費税(個人事業者)の調査等の状況

(1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

- ▶ 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が107件(前事務年度147件)、着眼調査が37件(同39件)であり、簡易な接触の件数は182件(同142件)となっています。
- ▶ これらの調査等の合計件数は326件(同328件)であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は229件(同269件)となっています。

(2) 追徴税額(調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。)の状況

▶ 実地調査による追徴税額は、84百万円(同121百万円)であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは82百万円(同114百万円)、着眼調査によるものは2百万円(同7百万円)となっています。

なお、実地調査による追徴税額を1件当たりでみると、583 千円(同 649 千円) となっています。

▶ また、簡易な接触による追徴税額は18百万円(同22百万円)となっており、 調査等合計では102百万円(同142百万円)となっています。

〇 消費税(個人事業者)の調査等の状況

_				. 170	 - ·					, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,									
_		区	分					J	美地調	<u></u>					簡易な接	触		調査等台	計
					特別・	一船		着眼			Ē	+							
Ij	Į E	1				725	対前年比			対前年比		·	対前年比			対前年比			対前年比
調	杳 章	争件	数	件	147			39			186			142			328		
						107	72.8%		37	94.9%		144	77.4%		182	128.2%		326	99.4%
申台	ち漏	れ等	の	件	120			31			151			118			269		
非	違	件	数			90	75.0%		19	61.3%		109	72.2%		120	101.7%		229	85.1%
	本		税	百万円	93			6			100			21			120		
追						67	72.0%		1	16.7%		68	68.0%		18	85.7%		85	70.8%
徴	加	算	税	百万円	20			1			21			1			22		
税額						16	80.0%		1	100.0%		16	76.2%		1	100.0%		17	77.3%
		計		百万円	114			7			121			22			142		
						82	71.9%		2	28.6%		84	69.4%		18	81.8%		102	71.8%
		本	税	千円	636			158			536			145			367		
_	追.					623	98.0%		33	20.9%		471	87.9%		96	66.2%		262	71.4%
件当	追微税	加算	〔 税	千円	137			26			113			7			67		
た	税額.					146	106.6%		15	57.7%		112	99.1%		4	57.1%		52	77.6%
り		計	.	千円	773			184			649			152			434		
		111				769	99.5%		48	26.1%		583	89.8%		101	66.4%		314	72.4%

⁽注) 1 令和元年7月から令和2年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。

² 上段は、前事務年度の計数である。

³ 消費税の追徴税額には、地方消費税 (譲渡割額)を含む。

令和元事務年度 所得税及び消費税調査等の状況

令和2年11月 広島国税局

○ 調査等の状況

- 1 所得税の調査等の状況
- 2 消費税(個人事業者)の調査等の状況

調査等の状況

1 所得税の調査等の状況

- (1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況
 - 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が 462 件(前事務年度 444 件)、着眼調査が 114 件(同 99 件)であり、簡易な接触の件数は 6,447 件(同 7,393 件)となっています。
 - これらの調査等の合計件数は7,023件(同7,936件)であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は5,138件(同5,344件)となっています。
- (2) 申告漏れ所得(調査等の対象となった全ての年分の合計)金額の状況
 - 実地調査による申告漏れ所得金額は、5,218 百万円(同 4,893 百万円)であり、 そのうち特別調査・一般調査によるものは 4,763 百万円(同 4,563 百万円)、 着眼調査によるものは 455 百万円(同 330 百万円)となっています。
 - また、簡易な接触による申告漏れ所得金額は 9,070 百万円(同 7,924 百万円) となっており、調査等合計では 14,288 百万円(同 12,818 百万円)となって います。
- (3) 追徴税額(調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。)の状況
 - 実地調査による追徴税額は、913百万円(同855百万円)であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは893百万円(同839百万円)、着眼調査によるものは20百万円(同16百万円)となっています。
 - なお、実地調査による追徴税額を1件当たりでみると1,585 千円(同1,574 千円)となっており、前事務年度と比べほぼ横ばいとなっています。
 - ▶ また、簡易な接触による追徴税額は367百万円(同445百万円)となっており、 調査等合計では1,280百万円(同1,300百万円)となっています。

(参考)

- 1 実地調査(特別調査・一般調査)とは、高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を対象に深度ある 調査を行うもので、特に、特別調査は、多額な脱漏が見込まれる個人を対象に、相当の日数(1件当 たり10日以上を目安)を確保して実施しているものです。
- 2 実地調査(着眼調査)とは、資料情報や申告内容の分析の結果、申告漏れ等が見込まれる個人を対象に実地に臨場して短期間で行う調査です。
- 3 簡易な接触とは、原則、納税者宅等に臨場することなく、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接を行い、申告内容を是正するものです。

〇 所得税の調査等の状況

	_	区	分					実地調	查					簡易な接	触	調査等名	計
Į	· 頁 E]	\		特別・一般	対前年比	着眼	艮	対前年比		it	対前年比			対前年比		対前年比
-m	* ^	·~ //L	**		444		99			543			7,393	3		7,936	
詞	笡₹	等 件	釵	件	462	104.1%		114	115.2%		576	106.1%		6,447	87.2%	7,023	88.5%
申f	告漏	れ等	の	件	379		70			449			4,895	5		5,344	
非	違	件	数		387	102.1%		84	120.0%		471	104.9%		4,667	95.3%	5,138	96.1%
申	告	漏		百万円	4,563		330			4,893	:		7,924	1		12,818	
所	得	金	額		4,763	104.4%		455	137.9%		5,218	106.6%		9,070	114.5%	14,288	111.5%
	本		税	百万円	690		14			704			427			1,131	
追					737	106.8%		18	128.6%		755	107.2%		354	82.9%	1,108	98.0%
徴税	加	算	税	百万円	149		2			151			18			168	
額						104.7%		2								171	101.8%
		計		百万円	839		16			855			445			1,300	
			4													1,280	98.5%
		告 漏		千円	10,277		,			,			,			1,615	
	所:	得 金	額												131.3%	2,034	125.9%
件		本	税		1,554		142			1,297			58			143	
								158	111.3%			101.0%		55	94.8%	158	110.5%
たり	徴	加算	税	千円	336		17			278			2			21	
	額		4		338			21							100.0%	24	114.3%
		計		千円	1,890					1,574			60			164	
					1,932	102.2%		179	112.6%		1,585	100.7%		57	95.0%	182	111.0%

⁽注) 1 令和元年7月から令和2年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。

² 上段は、前事務年度の計数である。

^{3 「}簡易な接触」の件数には、添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。

⁴ 追徴税額(本税)には、復興特別所得税額を含む。

⁵ 実地調査の件数は、所得税と消費税の実地調査件数である。

(参考) 譲渡所得の調査等の状況

所得税のうち譲渡所得に係る調査等の件数が、191 件(前事務年度 194 件)であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数が、147 件(同 155 件)となっています。申告漏れ所得金額(調査等の対象となった全ての年分の合計)は、994 百万円(同 996 百万円)となっています。

〇 譲渡所得の調査等の状況

	事務年度等	30事務年度	元事務年度	対前年比
項	I	30争扬牛皮	几事物牛皮	为别十几
1		件	件	%
調	査 等 件 数	194	191	98.5
	土地建物等	153	130	85.0
	株式等	41	61	148.8
2		件	件	%
申	告漏れ等の			
非	違 件 数	155	147	94.8
	土地建物等	120	90	75.0
	株式等	35	57	162.9
3		%	%	ポイント
非	違 割 合			
(② / ①)	79.9	77.0	▲ 2.9
	土地建物等	78.4	69.2	▲ 9.2
	株式等	85.4	93.4	8.0
4		百万円	百万円	%
申台	告漏れ所得金額	996	994	99.8
	土地建物等	786	703	89.4
	株式等	210	291	138.6
(5)		万円	万円	%
1 .	件当たり申告			
漏	れ 所 得 金 額			
	(4)/1)	513	520	101.4
	土地建物等	514	541	105.3
	株式等	512	477	93.2

⁽注) 1 土地建物等は、土地建物 (分離譲渡所得)及び金地金等 (総合譲渡所得)である。

² 土地建物等は、課税年分ごとに1件としている。

2 消費税(個人事業者)の調査等の状況

(1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

- ▶ 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が243件(前事務年度223件)、着眼調査が43件(同36件)であり、簡易な接触の件数は672件(同602件)となっています。
- これらの調査等の合計件数は 958 件(同 861 件)であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は 611 件(同 594 件)となっています。

(2) 追徴税額 (調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。)の状況

▶ 実地調査による追徴税額は、307百万円(同274百万円)であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは298百万円(同269百万円)、着眼調査によるものは9百万円(同5百万円)となっています。

なお、実地調査による追徴税額を1件当たりでみると、1,073 千円(同 1,057 千円)となっており、前事務年度と比べほぼ横ばいとなっています。

▶ また、簡易な接触による追徴税額は78百万円(同89百万円)となっており、 調査等合計では385百万円(同363百万円)となっています。

〇 消費税(個人事業者)の調査等の状況

$\overline{}$																			
`		区	分				1		実地調	音 ————————————————————————————————————					簡易な技	受角虫 (1)		調査等台	計
					特別・	a_		着	1E			 †							
Ţį	Į E	1	\		1979	Σ	対前年比	41	ıX	対前年比		11	対前年比			対前年比			対前年比
= (∓1) :	* *	~ <i>II</i> +	***	件	223			36			259			602			861		
副司	且《	等 件	¥Χ	1+		243	109.0%		43	119.4%		286	110.4%		672	111.6%		958	111.3%
申台	占漏	れ等	の	件	195			25			220			374			594		
非	違	件	数	11		212	108.7%		38	152.0%		250	113.6%		361	96.5%		611	102.9%
	本		ŦM.	百万円	220			4			224			82			306		
追	4		加	BAR		242	110.0%		7	175.0%		249	111.2%		73	89.0%		322	105.2%
徴	加	算	ŦM.	百万円	48			1			50			7			57		
税額	ЛП	异	加	D/JID		56	116.7%		2	200.0%		58	116.0%		5	71.4%		63	110.5%
8只		計			269			5			274			89			363		
		āΤ		百万円		298	110.8%		9	180.0%		307	112.0%		78	87.6%		385	106.1%
		本	税	千円	987			108			865			136			355		
_	追	4	彻	+14		997	101.0%		161	149.1%		871	100.7%		108	79.4%		336	94.6%
件当	徴	4n &	IM		217			35			191			12			66		
きた	柷	加算	彻	千円		231	106.5%		37	105.7%		202	105.8%		8	66.7%		66	100.0%
り	久日			1,204			143			1,057	,		148			421			
		計		千円	1	1,228	102.0%		198	138.5%		1,073	101.5%		116	78.4%		402	95.5%

⁽注) 1 令和元年7月から令和2年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。

² 上段は、前事務年度の計数である。

³ 消費税の追徴税額には、地方消費税 (譲渡割額)を含む。

令和元事務年度 所得税及び消費税調査等の状況

令和2年11月 広島国税局 【広島県】

○ 調査等の状況

- 1 所得税の調査等の状況
- 2 消費税(個人事業者)の調査等の状況

調査等の状況

1 所得税の調査等の状況

(1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

- ▶ 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が818件(前事務年度715件)、着眼調査が213件(同300件)であり、簡易な接触の件数は9,922件(同12,717件)となっています。
- これらの調査等の合計件数は 10,953 件(同 13,732 件)であり、そのうち申告 漏れ等の非違があった件数は 8,060 件(同 9,812 件)となっています。

(2) 申告漏れ所得(調査等の対象となった全ての年分の合計)金額の状況

- ▶ 実地調査による申告漏れ所得金額は、8,933 百万円(同 7,699 百万円)であり、 そのうち特別調査・一般調査によるものは 8,467 百万円(同 6,870 百万円)、 着眼調査によるものは 466 百万円(同 829 百万円)となっています。
- また、簡易な接触による申告漏れ所得金額は 11,412 百万円(同 14,365 百万円)となっており、調査等合計では 20,346 百万円(同 22,064 百万円)となっています。

(3) 追徴税額(調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。)の状況

- ▶ 実地調査による追徴税額は、1,582 百万円(同1,405 百万円)であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは1,555 百万円(同1,349 百万円)、着眼調査によるものは26百万円(同55百万円)となっています。 なお、実地調査による追徴税額を1件当たりでみると、1,534 千円(同1,384千円)となっており、前事務年度に比べ増加しています。
- ▶ また、簡易な接触による追徴税額は490百万円(同587百万円)となっており、 調査等合計では2,072百万円(同1,992百万円)となっています。

(参考)

- 1 実地調査(特別調査・一般調査)とは、高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を対象に深度ある 調査を行うもので、特に、特別調査は、多額な脱漏が見込まれる個人を対象に、相当の日数(1件当 たり10日以上を目安)を確保して実施しているものです。
- 2 実地調査(着眼調査)とは、資料情報や申告内容の分析の結果、申告漏れ等が見込まれる個人を対象に実地に臨場して短期間で行う調査です。
- 3 簡易な接触とは、原則、納税者宅等に臨場することなく、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接を行い、申告内容を是正するものです。

〇 所得税の調査等の状況

	_	X	分					実地調	查			簡易な接	強	調査等合	計
Į	Į E]	\		特別・一般	対前年比	着	眼	対前年比	計	対前年比		対前年比		対前年比
= ⊞	* *	± /#	**		715		300			1,015		12,717		13,732	
詗	直(等 件	釵	17	818	114.4%		213	71.0%	1,031	101.6%	9,922	78.0%	10,953	79.8%
申台	告 漏	れ等	の	件	621		215			836		8,976		9,812	
非	違	件	数		706	113.7%		130	60.5%	836	100.0%	7,224	80.5%	8,060	82.1%
申	告	漏		百万円	6,870		829			7,699		14,365		22,064	
所	得	金	額		8,467	123.2%		466	56.2%	8,933	116.0%	11,412	79.4%	20,346	92.2%
	 本		税	百万円			50			1,188		577		1,764	
追					1,300	114.3%		24	48.0%	1,323	111.4%	486	84.2%	1,809	102.6%
徴税	加	算	税	百万円	212		5			217		11		228	
祝額					256			3			118.9%	4	36.4%	263	115.4%
		計		百万円	1,349		55			1,405		587		1,992	
					1,555	115.3%		26	47.3%	1,582	112.6%	490	83.5%	2,072	104.0%
	申	告 漏		千円	9,608		,			7,585		1,130		1,607	
	所	得 金	額		10,351	107.7%		2,190	79.2%	8,665	114.2%		101.8%	1,858	115.6%
件		本	税		1,591		167			1,170		45		128	
	追				1,589	99.9%		111	66.5%	1,283	109.7%	49	108.9%	165	128.9%
た	徴	加算	税	千円	297		17			214		0.8		17	
יי	額		_		313			12		251			50.0%	24	141.2%
		計		千円	1,887					1,384		46		145	
					1,901	100.7%		123	66.8%	1,534	110.8%	49	106.5%	189	130.3%

⁽注) 1 令和元年7月から令和2年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。

² 上段は、前事務年度の計数である。

^{3 「}簡易な接触」の件数には、添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。

⁴ 追徴税額(本税)には、復興特別所得税額を含む。

⁵ 実地調査の件数は、所得税と消費税の実地調査件数である。

(参考)譲渡所得の調査等の状況

▶ 所得税のうち譲渡所得に係る調査等の件数が、291 件(前事務年度 429 件)であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数が、253 件(同 336 件)となっています。申告漏れ所得金額(調査等の対象となった全ての年分の合計)は、2,815 百万円(同 3,071 百万円)となっています。

〇 譲渡所得の調査等の状況

	事務年度等	30事務年度	元事務年度	対前年比
項				
1		件	件	%
調	査 等 件 数	429	291	67.8
	土地建物等	308	221	71.8
	株式等	121	70	57.9
2	-	件	件	%
申	告漏れ等の			
非	違 件 数	336	253	75.3
	土地建物等	229	187	81.7
	株式等	107	66	61.7
3		%	%	ポイント
非	違 割 合			
(② / ①)	78.3	86.9	8.6
	土地建物等	74.4	84.6	10.2
	株式等	88.4	94.3	5.9
4		百万円	百万円	%
申台	告漏れ所得金額	3,071	2,815	91.7
	土地建物等	1,700	1,715	100.9
	株式等	1,371	1,100	80.2
(5)		万円	万円	%
1 .	件当たり申告			
漏	れ 所 得 金 額			
	(4/1)	716	967	135.1
	土地建物等	552	776	140.6
	株式等	1,133	1,571	138.7

⁽注) 1 土地建物等は、土地建物(分離譲渡所得)及び金地金等(総合譲渡所得)である。

² 土地建物等は、課税年分ごとに1件としている。

2 消費税(個人事業者)の調査等の状況

(1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

- ▶ 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が433件(前事務年度342件)、着眼調査が89件(同85件)であり、簡易な接触の件数は629件(同733件)となっています。
- これらの調査等の合計件数は 1,151 件(同 1,160 件)であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は 749 件(同 894 件)となっています。

(2) 追徴税額 (調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。)の状況

▶ 実地調査による追徴税額は、418 百万円(同 283 百万円)であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは 404 百万円(同 270 百万円)、着眼調査によるものは 14 百万円(同 12 百万円)となっています。

なお、実地調査による追徴税額を1件当たりでみると、800千円(同 662 千円) となっており、前事務年度に比べ増加しています。

また、簡易な接触による追徴税額は48百万円(同107百万円)となっており、 調査等合計では466百万円(同390百万円)となっています。

〇 消費税(個人事業者)の調査等の状況

調査等件数					170	\ III .		-11												
項目 対前年比 対前年 対前年		\	X	分						実地調	查					簡易な接	強		調査等台	計
項目 対前年比 対前年出		,		\		特別・	一般		着	眼		Ī	+							
調査等件数件 433 126.6% 89 104.7% 522 122.2% 629 85.8% 1,151 99 申告編れ等の	項	E	1	_		13733	/4^	対前年比			対前年比		•	対前年比			対前年比			対前年比
申告編れ等の 非 違 件 数	調 죕	李 章	至 件	****	件	342			85			427			733			1,16	0	
非 違 件 数	L 6+41	_ `	- 11	*^			433	126.6%		89	104.7%		522	122.2%		629	85.8%		1,151	99.2%
本 税 目 223	申告	漏	れ等	の	件	279			59			338			556			894		
本 税 日万円 331 148.4% 11 110.0% 342 146.2% 47 46.1% 389 115 放 加 算 税 日万円 47 2 153.2% 3 150.0% 76 155.1% 2 40.0% 77 142 計 日万円 404 149.6% 14 116.7% 418 147.7% 48 44.9% 466 119 本 税 干円 653 121 547 140 290 本 税 干円 766 117.3% 121 100.0% 656 119.9% 74 52.9% 338 116 機	非	違	件	数			361	129.4%		69	116.9%		430	127.2%		319	57.4%		749	83.8%
道徹 加算税 FFI 137 167 121.9% 35 134.6% 145 126.1% 3 42 146.2% 47 46.1% 389 115 115 115 115 115 115 115 115 115 11		本		税	百万円	223			10			234			102			336		
数 加 算 税 同万円				70			331	148.4%		11	110.0%		342	146.2%		47	46.1%		389	115.8%
税額 72 153.2% 3 150.0% 76 155.1% 2 40.0% 77 142 153.2% 12 12 107 390 390 404 149.6% 14 116.7% 418 147.7% 48 44.9% 466 119 本 税 〒円 766 117.3% 121 100.0% 656 119.9% 74 52.9% 338 116 税税 期算税 〒円 137 167 121.9% 35 134.6% 145 126.1% 3 42.9% 67 142 336 147 336	徴	hΠ	筫	税	百万円	47			2			49			5			54		
計 日 270	柷			.,,			72	153.2%		3	150.0%		76	155.1%		2	40.0%		77	142.6%
A04 149.6% 14 116.7% 418 147.7% 48 44.9% 466 119			計		百万円	270			12			283			107			390		
一件 本税 〒 766 117.3% 121 100.0% 656 119.9% 74 52.9% 338 116 微规 加算税 〒 167 121.9% 167 121.9% 35 134.6% 145 126.1% 3 42.9% 67 142 計 〒 790 147 662 147 336							404	149.6%		14	116.7%		418	147.7%		48	44.9%		466	119.5%
一件当次 137 26 115 7 47 10 167 121.9% 35 134.6% 145 126.1% 3 42.9% 67 142 115 147 662 147 336 336 338 116			本	税	千円	653			121			547			140			290		
付当 微 加算税 FP	-	追.					766	117.3%		121	100.0%		656	119.9%		74	52.9%		338	116.6%
たり 翻 167 121.9% 35 134.6% 145 126.1% 3 42.9% 67 142 147 336 147 336 147 147 147 147 147 147 147 147 147 147	1+	徴	加算	税	千円	137			26			115			7			47		
⁷	た	柷					167	121.9%		35	134.6%		145	126.1%		3	42.9%		67	142.6%
	9		計		千円	790			147			662			147			336		
			ы				933	118.1%		156	106.1%		800	120.8%		77	52.4%		405	120.5%

⁽注) 1 令和元年7月から令和2年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。

² 上段は、前事務年度の計数である。

³ 消費税の追徴税額には、地方消費税 (譲渡割額)を含む。

令和元事務年度 所得税及び消費税調査等の状況

令和2年11月 広島国税局

○ 調査等の状況

- 1 所得税の調査等の状況
- 2 消費税(個人事業者)の調査等の状況

調査等の状況

1 所得税の調査等の状況

(1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

- ▶ 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が361件(前事務年度478件)、着眼調査が107件(同174件)であり、簡易な接触の件数は4,002件(同5,901件)となっています。
- これらの調査等の合計件数は 4,470 件(同 6,553 件)であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は 3,412 件(同 4,804 件)となっています。

(2) 申告漏れ所得(調査等の対象となった全ての年分の合計)金額の状況

- ▶ 実地調査による申告漏れ所得金額は、3,934 百万円(同 4,832 百万円)であり、 そのうち特別調査・一般調査によるものは 3,606 百万円(同 4,295 百万円)、 着眼調査によるものは 328 百万円(同 536 百万円)となっています。
- また、簡易な接触による申告漏れ所得金額は 5,571 百万円(同 6,780 百万円) となっており、調査等合計では 9,505 百万円(同 11,611 百万円)となって います。

(3) 追徴税額(調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。)の状況

- 実地調査による追徴税額は、912 百万円(同 911 百万円)であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは 888 百万円(同 887 百万円)、着眼調査によるものは 23 百万円(同 24 百万円)となっています。
 - なお、実地調査による追徴税額を1件当たりでみると、1,948 千円(同 1,397 千円)となっており、前事務年度に比べ増加しています。
- ▶ また、簡易な接触による追徴税額は 202 百万円(同 1,435 百万円)となっており、調査等合計では 1,113 百万円(同 2,346 百万円)となっています。

(参考)

- 1 実地調査(特別調査・一般調査)とは、高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を対象に深度ある 調査を行うもので、特に、特別調査は、多額な脱漏が見込まれる個人を対象に、相当の日数(1件当 たり10日以上を目安)を確保して実施しているものです。
- 2 実地調査(着眼調査)とは、資料情報や申告内容の分析の結果、申告漏れ等が見込まれる個人を対象に実地に臨場して短期間で行う調査です。
- 3 簡易な接触とは、原則、納税者宅等に臨場することなく、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接を行い、申告内容を是正するものです。

〇 所得税の調査等の状況

	区分							実地調	簡易な	妾触	調査等合計						
Į	項目			特別・一般		対前年比	着眼		対前年比	計		対前年比		対前年比		対前年比	
-m	* ^	<u> </u>	*47	件	478			174			652			5,901		6,553	
副	直	∮ 1 十	釵			361	75.5%		107	61.5%		468	71.8%	4,002	67.8%	4,470	68.2%
申台	告 漏	れ等	の	件	406			117			523			4,281		4,804	
非	違	件	数			304	74.9%		82	70.1%		386	73.8%	3,026	70.7%	3,412	71.0%
申	告	漏		百万円	4,295			536			4,832			6,780		11,611	
所	得	金	額			3,606	84.0%		328	61.2%		3,934	81.4%	5,571	82.2%	9,505	81.9%
	 本		税	百万円	729			22			750			1,429		2,179	
追						687			20	90.9%		707		197	13.8%	904	41.5%
徴税	加	算	税	百万円	158			3			161			6		167	
額	L		\perp				127.8%		3					5		210	125.7%
		計		百万円				24			911			1,435		2,346	
							100.1%								+	1,113	47.4%
		告漏		千円	8,986			,			,			1,149		1,772	
	別	得 金	額												121.1%	2,126	120.0%
件		本加算	税		1,524			124			1,151			242	20.20/	332	60.00/
当	追		_						191	154.0%			131.3%	49	20.2%	202	60.8%
たり	徴税		税	千円	331			15	20	102.20/	247		177 20/	1	100.00/	25	100.00/
	額		\dashv		1,855									243	100.0%	358 47	188.0%
		計		千円			132.7%		210		1,397				20.6%		69.6%
			- 1			۷, ۳01	132.7 /0		219	150.770		1,540	133.470]	20.070	273	1 09.070

⁽注) 1 令和元年7月から令和2年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。

² 上段は、前事務年度の計数である。

^{3 「}簡易な接触」の件数には、添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。

⁴ 追徴税額(本税)には、復興特別所得税額を含む。

⁵ 実地調査の件数は、所得税と消費税の実地調査件数である。

(参考) 譲渡所得の調査等の状況

所得税のうち譲渡所得に係る調査等の件数が、111件(前事務年度 257件)であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数が、95件(同 216件)となっています。申告漏れ所得金額(調査等の対象となった全ての年分の合計)は、789百万円(同 1,068 百万円)となっています。

〇 譲渡所得の調査等の状況

	事務年度等	30事務年度	元事務年度	対前年比
項	目	30争份平反	兀争伤牛皮	为即十几
1		件	件	%
調	査 等 件 数	257	111	43.2
	土地建物等	168	85	50.6
	株式等	89	26	29.2
2		件	件	%
申	告漏れ等の			
非	違 件 数	216	95	44.0
	土地建物等	150	71	47.3
	株式等	66	24	36.4
3		%	%	ポイント
非	違 割 合			
(② / ①)	84.0	85.6	1.6
	土地建物等	89.3	83.5	▲ 5.8
	株式等	74.2	92.3	18.1
4		百万円	百万円	%
申台	告漏れ所得金額	1,068	789	73.9
	土地建物等	609	459	75.4
	株式等	459	330	71.9
(5)		万円	万円	%
1	件当たり申告			
漏	れ 所 得 金 額			
	(4/1)	416	711	170.9
	土地建物等	363	540	148.8
	株式等	516	1,269	245.9

⁽注) 1 土地建物等は、土地建物 (分離譲渡所得)及び金地金等 (総合譲渡所得)である。

² 土地建物等は、課税年分ごとに1件としている。

2 消費税(個人事業者)の調査等の状況

(1) 調査等件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

- ▶ 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が232件(前事務年度276件)、着眼調査が38件(同50件)であり、簡易な接触の件数は294件(同404件)となっています。
- ▶ これらの調査等の合計件数は 564 件(同 730 件)であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は 370 件(同 527 件)となっています。

(2) 追徴税額 (調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。)の状況

▶ 実地調査による追徴税額は、212百万円(同233百万円)であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは206百万円(同226百万円)、着眼調査によるものは6百万円(同7百万円)となっています。

なお、実地調査による追徴税額を1件当たりでみると、785千円(同714千円) となっており、前事務年度に比べ増加しています。

また、簡易な接触による追徴税額は31百万円(同44百万円)となっており、 調査等合計では243百万円(同277百万円)となっています。

〇 消費税(個人事業者)の調査等の状況

	区分			実地調査										簡易な接触			調査等合計		
				特別・	一般				<u>=</u>										
IJ	項目			1973 732		対前年比			対前年比			対前年比			対前年比			対前年比	
調	杏生	等 件	*47	件	276			50			326			404			730		
D/DJ	н .	., 11	90			232	84.1%		38	76.0%		270	82.8%		294	72.8%		564	77.3%
申台	申告漏れ		の	件	224			33			257			270			527		
非	違	件	数			197	87.9%		26	78.8%		223	86.8%		147	54.4%		370	70.2%
	本		私	百万円	188			6			194			42			236		
追	4		176	G/3/1		173	92.0%		5	83.3%		178	91.8%		29	69.0%		207	87.7%
徴	加	算	ŦĊ	百万円	38			1			39			2			41		
税額	ЛЦ		176	ш/313		33	86.8%		1	100.0%		34	87.2%		2	100.0%		36	87.8%
HR		計		百万円	226			7			233			44			277		
				G/3/13		206	91.2%		6	85.7%		212	91.0%		31	70.5%		243	87.7%
	追	本	税	干円	680			122			595			104			323		
-			176	713		744	109.4%		133	109.0%		658	110.6%		99	95.2%		367	113.6%
件当		加質	1H	æm.	137			26			120			5			56		
た		/Ju ≯	176	713		144	105.1%		30	115.4%		128	106.7%		6	120.0%		64	114.3%
り		ii-		千円	817			148			714			108			379		
				1.0		888	108.7%		162	109.5%		785	109.9%		105	97.2%		431	113.7%

⁽注) 1 令和元年7月から令和2年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。

² 上段は、前事務年度の計数である。

³ 消費税の追徴税額には、地方消費税 (譲渡割額)を含む。